

議員提出第四十三号議案

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。一方、林業を取り巻く厳しい環境の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に対する公的機関の役割の強化、さらには、過疎化、高齢化が進む中、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取り組みが極めて重要になっている。

よって、国会及び政府におかれては、今後、林政を推進するに当たり、森林吸収源対策の推進はもとより、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、さらには、地域林業、木材産業の振興を通じた山村の活性化を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 一 森林吸収源対策を着実に推進するため、環境税等税制上の措置を含む安定的な財源を確保するとともに、森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出。
- 二 緑の雇用対策など森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的、安定的な木材の供給体制の確保、さらには公共建築物やバイオマスにおける間伐材を含む地域材需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興。
- 三 民間による整備が困難な地域において、国の関与のもとでの水源林等公益森林整備制度の創設。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十二月十四日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 西岡武夫殿
内閣総理大臣 菅 直人殿
財務大臣 野田佳彦殿
農林水産大臣 鹿野道彦殿